

令和7年度 羽島市文化財審議会（会議要旨）

日 時	令和7年8月28日（木）午後3時00分～午後4時00分
場 所	羽島市役所本庁舎 3階 301会議室
出席者	【審議会委員】出席者6名 不破 洋 委員 虫賀 勇一 委員 秋山 晶則 委員 松下 友幸 委員 山本 真一 委員 辻 公子 委員 【事務局】 伊藤佳津子 市民協働部長 丸山 靖生 生涯学習課長 吉川 徹 同課課長補佐 小池佐和子 同課係長 後藤 哲雄 同課主任
内 容	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 報告事項 (1) 令和7年度 羽島市文化財保護事業報告 資料に基づき事務局より説明 意見および質疑・応答 (委 員) 上鍋屋町のほてい人形衣装について、現行の衣装と比較して新調予定の生地は、色や柄が全く異なる。その点は問題ないか。 (事務局) 補助金の申請時、本審議会長から問題ない旨の意見書を頂戴している。また、過去に2回ほど衣装を新調した記録が残っており、いずれも色や柄を変更している。そうしたことを鑑みると支障はない。 (委 員) 毀損した部材は新しいものに交換するのか。 (事務局) 大西町については、毀損箇所を接合する。下城町、宮町については、新しい部材に取り換える。 (委 員) 屋根を上げて曳行した際に、気を付ける地点はいくつかある。最近各家庭への引込線が低いため、より一層注意が必要である。 (委 員) 老朽化していた薬師寺の標柱はどうなったか。 (事務局)

	古くなったため撤去した。説明板が存置されているため新たな標柱は設置しない。 (委 員) 中野の渡船が終了する見込みとなっている。伝承するものを置くことはできないか。 (事務局) 指定文化財ではないことや緊急性が低いことを考慮すると、すぐに設置するのは難しい。予算の方も、既存の標柱や説明板の修繕が優先されるため、状況を見ながら検討する。 (委 員) 指定されている文化財のみならず、指定されていない潜在的な文化財を地域の宝として活用することを検討してほしい。 4. 諮問事項 (1) 羽島市指定文化財（天然記念物）の指定解除の可否について（非公開） ※ 4. 諮問事項については、羽島市情報公開条例第 9 条第 1 項第 1 号（個人情報）、第 4 号（審議・検討等の情報）及び第 6 号（事務事業の情報）に該当するため非公開とします。 5. 閉会
--	---